

第128回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年5月17日（火） 10:09～10:27
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第172報により説明

- ・ 3の避難の状況については、一次避難所が前回より185名増の7,239人、二次避難所が60名増の16,655人となっている。
- ・ 4の被害の状況については、住家被害の一部破損が43,300棟となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日51件、累計で26,332件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日は35件の問い合わせがあり、うち1件について情報提供を行っている。

（4）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 16日の受付件数は、1,191件、立入希望者総数は2,067人となっている。うち県内居住者は、998人、県外居住者は1,069人、累計で5,113人となっている。
- ・ 富岡町、大熊町の数値が低いのは両町とも自分のところでも受付をしているためである。
- ・ 昨日から40人だったオペレーターを48人体制へと8人増やして対応している。

（5）福島県から県外への避難状況について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 県外への避難者は5月9日現在34,055人であったが、5月12日の段階で東京都、神奈川県、静岡県などで高齢住宅での受け入れ等があり35,525人だった。今回は岩手県、宮城県を新たに計上し、5月16日現在で34,743人である。なお、埼玉県のデータについては再精査の結果、1,000人ほど減っている。また、中部以南については人数の変化が少なく落ち着いた状況になっているので、次回からこの報告は週1回とする。

松本副知事：

- ・ 例えば国の動きとして、災害救助法の適用関係の考え方の変更などがある。このようなことを県外の方々にしっかりと情報が伝わるようお願いする。

(6) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、169件で前日より22件の増。
- ・ 内容はここ数日同様であるが、学校関係では、エアコンの設置要望、校庭の表土除去などの問い合わせがある。
- ・ 農産物等については、山菜、家庭菜園などについての問い合わせが多い。
- ・ 日常生活では、洗濯、部屋の換気、庭作業などの問い合わせが多い。
- ・ 福島第一原発1号機のメルトダウンの報道についての問い合わせが複数きている。
- ・ 企業からの問い合わせでは、相馬共同火力の補修工事のため、三重県から相馬市に来ているが、下請けの会社から相馬が安全だという証明書を発行してもらえないかという話があった。県では証明書を発行していないが相馬は避難区域に入っていないと話してはどうかとアドバイスをした。
- ・ 風評被害については、野菜を作付けをして大丈夫だといわれてもだれも信用しないので不安だという話があった。

(7) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日79件と、前日比で37件増加している。
- ・ 営農については、果樹栽培農家から今後の売れ行きについて心配し、融資の問い合わせがあった。
- ・ 出荷流通については、販売面で放射性物質の暫定値を超えるような品目の確認などの問い合わせがあった。また、「がんばろう ふくしま！」フェア等の報道があるが、本県の野菜を買いたいけどどこへ行けばいいのかなどの問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園、自家消費等については、山菜、しいたけ関係の問い合わせが多くなっている。
- ・ 各種意見では、放射性物質を除去する関係でひまわり、菜の花の種を配ってはどうかという意見があった。
- ・ 昨年産の米をもらったが食べて大丈夫かとの問い合わせがあり、大丈夫であると回答した。
- ・ 会津地方特産の根曲がりタケについてどういう判断をするのかとの問い合わせがあり、今後順次検査していくと回答した。

(8) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は48件となっている。
- ・ 主な内容としては、農家民宿経営者からゴールデンウィークは通常よりも激減したので損害賠償の対象にして欲しい。
- ・ 採石業者からは採石に付着した放射性物質が移る可能性があるという認識から取引が中止になっているので風評被害に加えて欲しい。
- ・ 一般の方からは散歩ができない、家庭菜園がさせられないなど日常生活の

多方面で影響が出ているので精神的損害についても十分補償されるよう要望してほしいとの意見があった。

松本副知事：

- ・ これから損害賠償の検討が佳境に入っていく。先般、内閣総理大臣へいくつかの要望をしたが、これからは状況証拠が重要になってくる。これまでに相談窓口で受け付けた中で、例えば風評損害、営業損害に関するもので主張できるもの、あるいは精神的損害で請求できるものについてのデータを蓄積して審査会上げるなど損害賠償を広く認めていただく方向で対応したい。時期を見て対応したいのでそういうデータの集積を進めて欲しい。

(9) 「被災地及び避難所に対する主な医療班活動」および「心のケアチーム活動状況」について

保健福祉部長：別紙資料および口頭により説明

- ・ 医療班活動について、先週は県外の17班に活動をいただいた。
- ・ 心のケアチームについては、5月17日現在20チームに活動いただいている。
- ・ 資料にはないが保健チームについては、本日県外から17チーム、47名に活動いただいている。

松本副知事：

- ・ 改めまして各県、広域連合の皆様には心から感謝申し上げたい。

(10) (株) ガリバーインターナショナルからの中古車の無償提供について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ ガリバーインターナショナルから無償提供の申し出があり、市町村等の要望に基づき、234台の提供をいただくこととなった。
まず、24台を双葉郡8町村に無償貸与し、その後順次提供を進めていく。

(11) 県北・県中地区県立学校環境放射線モニタリング調査計画について

教育長：別紙資料により説明

- ・ 比較的放射線量の高い県北・県中地区の42校の校庭の調査を実施する。
なお、公表については速やかに行っていく。

(12) 知事から

- ・ 風評を何とか振り払おうと毎日いろいろと報告しているが、どんどん悪い風評も広まってしまい、なんとか払拭したいという状況ではあるが、一番大事なことはこれからの原子力損害賠償紛争審査会である。具体的な事例をしっかりと示していくことが大切であろうと思う。更なる調査をそれぞれ浸透させて頑張ってもらいたい。
今日もしっかり頑張っていたきたい。

※5月18日(水)の本部員会議については、午前9時30分から行う。

The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that every entry should be supported by a valid receipt or invoice. This ensures transparency and allows for easy verification of the data.

In the second section, the author details the various methods used to collect and analyze the data. This includes both manual and automated processes. The goal is to ensure that the information gathered is both reliable and comprehensive.

The third part of the report focuses on the results of the analysis. It shows a clear trend over time, with a significant increase in activity during the latter half of the period. These findings are supported by statistical data and visual representations.

Finally, the document concludes with a series of recommendations for future work. It suggests that further research should be conducted to explore the underlying causes of the observed trends. Additionally, it recommends implementing more robust data security measures to protect the integrity of the information.

C

C

第129回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年5月18日（水） 9：30～9：53
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第174報により説明

- ・ 3の避難の状況については、一次避難所が前回より173名減の7,066人、二次避難所が114名増の16,769人となっている。
- ・ 4の被害の状況について、人的被害は死者が1,529人、行方不明者が531人。住家被害のうち全壊8,734棟となっている。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日69件、累計で26,401件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日は26件の問い合わせがあり、うち3件について情報提供を行っており、情報提供は累計で1,265件となっている。

（4）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 17日の受付件数は、1,252件、立入希望者総数は2,142人となっている。うち県内居住者は、1,104人、県外居住者は1,038人、累計で6,365人となっている。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、137件で前日より32件の減。
- ・ 内容はここ数日同じ傾向にあるが、学校関係では、校庭の表土除去の要望などの問い合わせが多い。
- ・ 農産物等については、山菜、家庭菜園などについての問い合わせが多い。
- ・ 日常生活では、庭の草むしりについて、刈り取った草の処分方法について問い合わせがあり、市町村のゴミ回収ルールにより処分いただくよう回答している。
- ・ 測定検査関係では、線量計の購入の問い合わせや貸出要望が多く寄せられた。自分で購入した線量計で近くの公園を計測したところ高い値を示したが大丈夫かとの問い合わせがあった。
- ・ 風評被害については、特に問い合わせはなかった。

(6)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日91件と、前日比で12件増加している。
- ・ 営農については、稲の作付けについて、出荷制限を受ける可能性を考え、すべて作付けすべきか思案しているとの相談があり、県内の土壌汚染分析の状況を説明するとともに、作付けいただいて結構ですと回答している。
- ・ 果樹農家から、果樹の管理方法について問い合わせがあり、例年と同様の管理方法をとっていただきたいと回答している。
- ・ 昨日農林水産省から、土壌から野菜への放射性物質の移行係数を公表するという報道がなされたが、国から情報が入り次第お知らせしたい。
- ・ 出荷に関しては、米の出荷制限に関する問い合わせ、出荷制限の対象品目に関する問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園、自家消費に関しては、野菜、果物、山菜、たけのこについて、食べられるかとの問い合わせがあった。

(7)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は57件となっている。
- ・ 家のローンについて、三ヶ月の猶予をもらっているが、住めなくなったのにローンを払い続けるのはおかしいという意見があった。
- ・ 精神的損害の4類型について、屋内退避の精神的損害が軽く見られているが、屋内退避の方が避難した住民よりむしろ大変であり、その点を考慮してほしいという意見があった。

(8)「第一原発事故の収束・検証に関するロードマップ」および「原子力災害の対応に関する当面の取組方針」について

原子力安全保安院次長：別紙資料より説明

- ・ 昨日、政府の原子力災害対策本部において、原子力被災者への対応に関する当面の取組方針と、政府としてのロードマップが示された。
- ・ 資料1は、事故の収束に向けた東電の進捗を踏まえて、4月に示したロードマップを見直し、国として事故収束と検証、安全確保に取り組んでいくことを示したもの。
- ・ 資料2は、被災者に対する様々な支援等について全体像を示したもの。
- ・ 政府一丸となって取り組んでいく。今後の見通しを被災者にしっかり示し、施策を着実に進めていく。国としては事故に真正面から向き合い、最後の最後まで国が前面に立ち、責任を持って対応していく。

知事から

- ・ 東電及び政府からそれぞれロードマップ、対応方針が示された。昨日このことについてコメントを出させていただいた。
- ・ 政府の取組方針に対するコメント・・・本日、「復興までの道のりが仮に長いものであったとしても、最後の最後まで、国が前面に立ち責任を持って

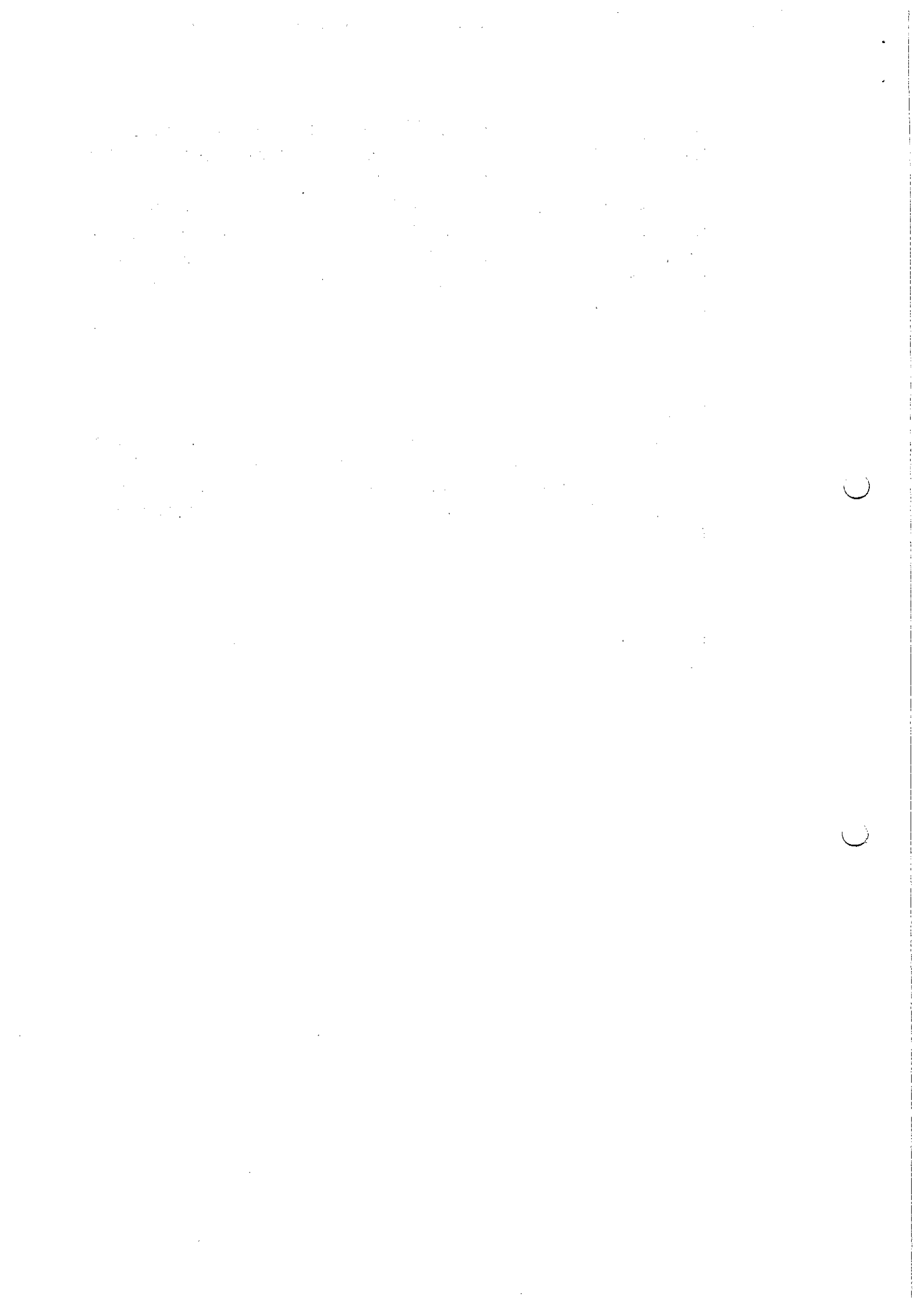
対応する」として、そのための取組方針が示された。示された取組を着実に実施し、避難生活を強いられている全ての県民が速やかにふるさとに帰還できるよう、全力で取り組んでいただきたい。

- ・ 東電側へのコメント・・・1号機の原子炉内の水位や燃料の深刻な状況が明らかになった現在、その対策を適切に見直し、目指すべき目標に向けて着実に取り組むことが一層求められる。国・事業者には、その取組状況を分かりやすく丁寧にしっかりと開示しながら、示された道筋を確実にかつ可能な限り実現できるよう全力で取り組んでいただきたい。
- ・ 保安院には、しっかりと取り組んでいただくとともに、事業者にも伝えていただきたい。あらためてお願いする。

松本副知事

- ・ 全体像として、どのようなステップで進めるのかが明らかになったのは良いことであるが、この取組はすぐに終わるものではない。東電は1ヶ月ごとに更新するとのことであるが、政府においても適切な進行管理、きめ細かな情報提供をお願いしたい。そのような取組が被災者、県としての安心につながる。

※5月19日(木)は、臨時議会の都合から、本部員会議については、午後5時頃を予定したい。



第130回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年5月19日（木） 18:00～18:12
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第177報（15時00分現在）により説明

- ・ 3の避難の状況については、60人増の99,506人となっている。
- ・ 4の被害の状況について、人的被害は死者が1名増の1,530人、行方不明者が1名減の530人。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

松本副知事：

一次避難者の数が6,980人と7,000人を切っている。二次避難が進んでおり、民間借り上げ住宅への移動が進んでいると思われる。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 5月16日、17日、18日に採水した104検体については、いずれも放射性物質は検出はされなかった。

（4）滋賀県商工観光労働部が実施する福島県支援事業について

滋賀県：資料なし

- ・ 福島県に対する支援に関して予算を確保した。
- ・ 1点目は「観光ツアー」。旅行代理店に対して助成する事業。
- ・ 2点目は、滋賀県内で行われる物産展など、福島県産野菜等を販売する事業所に対して支援する。
- ・ この二つの事業について、議会で承認を得た。
- ・ なお、後日、資料を提供するので、詳細については資料を確認願いたい。

松本副知事：

- ・ 「がんばろう ふくしま！」の運動に一層弾みがつくと思われる。こちらでも、受け入れ体制をしっかりとしたい。

（5）農産物の出荷制限等解除について

農林水産部長：資料なし

- ・ 昨日、マスコミには報告したが、県内7方部のうち、会津、南会津、県南、いわきの4地域で、タケノコを除くすべての野菜について、出荷制限・摂取制限が解除された。

- ・ 3つの地域がまだであるが、県内の農産物の安全性を確認しながら、販売促進、安全性のPRに努めていきたい。

松本副知事：

- ・ リーフレット（安全性PRのチラシ）はどこに配布しているのか？

農林水産部長：

- ・ 本県の安全性を確認した野菜を掲載したリーフレットを作成しているが、まずは市場関係者や一般の小売業者に配布し、本県の農産物で安全性が確認されたものの一覧表として活用いただく。
- ・ 県のホームページにも掲載して、一般消費者や県民の方々にもPRしていく。
- ・ 「がんばろう ふくしま！フェア」にも活用していきたい。

松本副知事：

- ・ マスコミには配布したと思うが、このメンバーにはまだなので、明日にでも再度お願いしたい。みんなに利用いただきたいので、お願いしたい。
- ・ いままだ議会の最中であり、本会議はこれから開催される予定である。今日、議会で5月補正予算が通れば、復興・復旧や被災者支援について、執行の段階に入るので、速やかに対応願いたい。

知事から

- ・ 連日、ご苦労様。また、滋賀県にも感謝する。今日で70日が経過した。
- ・ 本日の議会では、いろいろ話があったが、スピード感、迅速さについて指摘をいただいているので、皆さんもスピード感をもって迅速に対応願いたい。
- ・ 一刻も早い収束を目指し、一層努力願いたい。

明日の災害対策本部会議は午前10時から開催予定。

第131回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年5月20日（金） 10:05～10:25
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第178報により説明

- ・ 3の避難の状況については、一次避難所が前回より105名減の6,875人、二次避難所が114名増の17,092人となっている。
- ・ 4の被害の状況について、人的被害は死者が前回より2名増の1,532人、行方不明者が3名減の527人となっている。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

(3) 「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日51件、累計で26,492件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日は22件の問い合わせがあり、うち8件について情報提供を行っており、情報提供は累計で1,277件となっている。

(4) 「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 19日の受付件数は630件、立入希望者総数は1,028人となっている。うち県内居住者は、588人、県外居住者は440人、累計で8,000件弱となっている。

(5) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、163件で前日より2件の減。
- ・ 内容はここ数日同じ傾向にあるが、学校関係は少なくなってきている。
- ・ 農産物等については、引き続き山菜、家庭菜園などについての問い合わせが多い。
- ・ 健康の関係については、母乳を与えても良いかという問い合わせがあった。
- ・ 日常生活では、暑くなってきたこともあり窓の開閉及びエアコンの使用について問い合わせが多くなってきている。
- ・ 測定検査関係では、主に福島市及び郡山市の線量の高い地域の女性から測定の要望が上がっている。また、それに付随して、線量の比較的高い福島市、郡山市も補償の対象にして欲しいとの要望が上がっている。
- ・ 風評被害については、特に問い合わせはなかった。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日68件と、前日比で3件減の概ね横ばいとなっている。
- ・ 営農については、現在出荷制限をされている野菜について作付けしてよいかという問い合わせがあり、作付けについては制限されていないので可能であるが、収穫の際にはモニタリング結果を参考にして欲しい旨回答した。
- ・ 健康面から、親が農家をしているが、戸外での農作業についてやらせて大丈夫かとの問い合わせが子どもさんからあり、これについては警戒区域、計画的避難区域を除き農作業は可能であり、通常の作業に従事する服装で問題ない旨回答した。
- ・ 出荷流通に関しては、モニタリングの件数についてもっと増やして欲しいとの要望があった。
- ・ 家庭菜園、施設関係の方から、作業療法のひとつとして家庭菜園を行っているが、今年も実施して大丈夫かとの問い合わせがあり、これに対しては通常の作業であれば問題ないが、作業に不安を持つ方がいれば、その方の意思を尊重願いたいと回答した。
- ・ その他、ひまわりの作付けが放射性物質の除去に効果的であると一般的に言われていることから、ひまわりを植えたいがその処分はどのようにしたらよいかとの問い合わせがあり、それに対しては一般の廃棄物の扱いになることから、現在のところ、会津地方では一般廃棄物と同じ対応でよいが中通り、浜通りについては現在処理方法を検討中であるため、一時的に保管いただくよう回答した。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は40件となっている。
- ・ 金属加工製品を海外に輸出している業者の方から、取引先から放射線値が $0.4\mu\text{Sv/h}$ 以下でないと言えないといわれた。これについても補償して欲しいとの意見があった。
- ・ 精神的損害の4類型について、屋内退避の精神的損害が軽く見られているが、屋内退避の方が避難した住民よりむしろ大変であり、4類型に分けず、公平に補償してほしいという意見があった。
- ・ 福島市内の方から福島市の線量が高く、子どもの将来を考えると不安であるが、そういった避難区域以外の住民の精神的損害の対応について問い合わせがあり、県としては風評被害及び精神的損害については県内全域を対象として国に強く要望している旨回答した。

松本副知事から

- ・ 昨日の議会で話題になったが、応急仮設住宅や借り上げ住宅等にかかる国の制度が刻々と変わっているが、スピード感を持って対応して欲しいとの話があった。またそれにより市町村の業務も増加するので、市町村の駐在員と

連携しながら災害本部だけでなく、県全体としてできることを考えながら支援していきたい。

- ・ 福島県では県内よりも県外避難者の数の方が多いため、他県及びその市町村には大変お世話になっている。御礼を申し上げると共に、今後も理解を得てご協力をいただき、県外避難者のサポートのため連携を図っていきたい。
- ・ 本日、東日本大震災の福島県復旧・復興本部が立ち上がる。しかし、現在の段階で計画的避難区域からの移動や原子力災害が未収束であるとの問題があるため、県災害対策本部会議はこれまでどおり毎日1回開催していきたい。また、復旧・復興に関わることであっても、災害対策本部会議でも情報を共有していきたいと考えているので、情報の提供をよろしく願いたい。

知事から

- ・ 松本副知事からあった話について、しっかりとやってもらいたい。
- ・ 県外避難者に対しては、避難者への壁新聞にて、県の復旧・復興への前向きな姿勢、県政の情報をしっかりと発信して欲しい。こういった情報発信を通じて、県外避難者の県内回帰の流れを醸成したい。

(文化スポーツ局長)

- ・ 壁新聞については、前向きな情報を取り入れながらしっかり伝えていきたい。

(松本副知事)

- ・ それでは次の壁新聞から、そういったことを十分に取り入れやってもらいたい。

※5月21日(土)の本部員会議については、午前10時30分から行う。

1

C

C

第132回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年5月21日（土） 10:38～10:55
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第180報により説明

- ・ 3の避難の状況について、県内分では一次避難が前回より54名減の6,821人、二次避難が259名増の17,351人となっている。
- ・ 4の被害の状況について、住家被害で一部破損が1棟減の44,134棟となった。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日49件、累計で26,541件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日は33件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのが15件、累計で1,292件の情報提供となっている。

（4）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 20日の受付件数は338件、累計では8,266件、立入希望者総数は14,251人となっている。
- ・ 対象世帯数を27千世帯くらいと見ており、支援センターで受付したのが8,266件で、各町村でも同数程度受付しているため、27千世帯のうちの16千世帯くらいの受付ができた状況である。

（5）「双葉地方8町村の仮役場設置場所及び所在確認状況」について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 双葉地方8町村の所在確認率は、前回1週間前は94%だったが、今回96%に上がった。
- ・ 双葉町と浪江町がまだ低いですが、かなりデータは集まってきており、整理が追い付かず数値が低い状況にあるが、かなり所在把握は進んできている。
- ・ 県内は40,593名で57%、県外は30,635名で43%となっている。
- ・ 浪江町の仮役場は、22日までが東和支所、23日から県男女共生センターに移る。

松本副知事から質問

- ・ 所在確認の人数と避難している人数の差について、県内分は避難所にいる方よりも所在確認できた方の人数が多い。また、県外分については、避難した方の方が多くなっている。その差について、どういうことが考えられるか。

企業局長

- ・ 県外に避難している約34千人というのは、双葉8町村以外の南相馬市、いわき市などいろんなところからの避難者が含まれており、また各町村においていろんな数字を足し合わせたものとなっている。安否確認済みの30,635人というのは、8町村の避難している住民の方から直接町や双葉支援センターへ「ここにいます」とアクセスがあつて集計したもの。その差は、自分でアパートを借りて住んでいるといった方々などと思われる。

(6) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長（地域づくり担当）：別紙資料により説明

- ・ 件数は163件で前日と同じ。
- ・ 傾向として、特に中通りで女性の方からの問い合わせが多い。
- ・ 内容は主に、日常生活関係とか健康への影響、学校生活関係が多くなっている。学校生活については、学校へのエアコン導入とか、窓を開けていいか、エアコンを回していいか、半袖・半ズボンで生活していいかといった問い合わせが多い。また測定関係については、自分で測りたいということで測定機器の購入についての問い合わせや貸し出ししてもらえないかといった要望などが多くなっている。

(7) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日36件と、前日比32件減となっている。
- ・ 内容について、営農関係では、酪農家と家畜産業・農家の方から、牧草のモニタリング結果に基づいて「牧草が使えるのか」といった問い合わせが多い。また出荷流通関係では、県外の方から「福島県産の菌床しいたけをスーパーで買ったが、出荷はOKなのか」といった問い合わせがあり、菌床しいたけと露地ものの違いを説明した。また家庭菜園等について、これから栽培する野菜の栽培と、食べて良いのかといった問い合わせ。さらには、これからのモニタリング予定の確認などがきている。

(8) 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は33件となっている。
- ・ 主な要望については、避難区域の外側周辺の事業者の方から、双葉郡ごと避難しているため事業展開が非常に苦しいため、国に強く要望してほしいといったものがあつた。

(9) 「がんばろう ふくしま！」応援店登録店舗数について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 登録店舗数が1千店を越えた。県内が870店、県外が149店となっている。
- ・ 県外では新たに三重県、岡山県で登録があった。またヨークベニマルの県内全店で登録があった。県外では、埼玉県でドラッグストアの31店舗が協力いただいたということで大きく増加している。
- ・ 取り組みに感謝を申し上げたい。

(10) 「県北・県中地区県立学校環境放射線モニタリング調査の結果」について

教育長：別紙資料により説明

- ・ モニタリングは今週水曜・木曜に実施。調査対象は42の学校。調査方法は、従来のやり方を踏襲。
- ・ 比較的高いのが橘高等学校だが、前回4月時には3.8 μ シーベルトあったものが2.6 μ シーベルトまで下がってきている。次に高い福島南高等学校も前回3.7 μ シーベルトあったものが、2.7 μ シーベルトまで下がってきている。全体的に見ると大幅に低下しているところが多い。
- ・ 今後もモニタリング調査は続けていきたい。また、昨日の高等学校校長会での要望もあり、近々他の地域でのモニタリング調査も実施していきたい。

知事から

- ・ これから夏場を控え、各教育委員会が所管する小中学校で、窓から入ってくる放射線量がどうなるかについて関心が高い。文部科学省からの提案もあったが、その辺について県としても考えていってほしい。

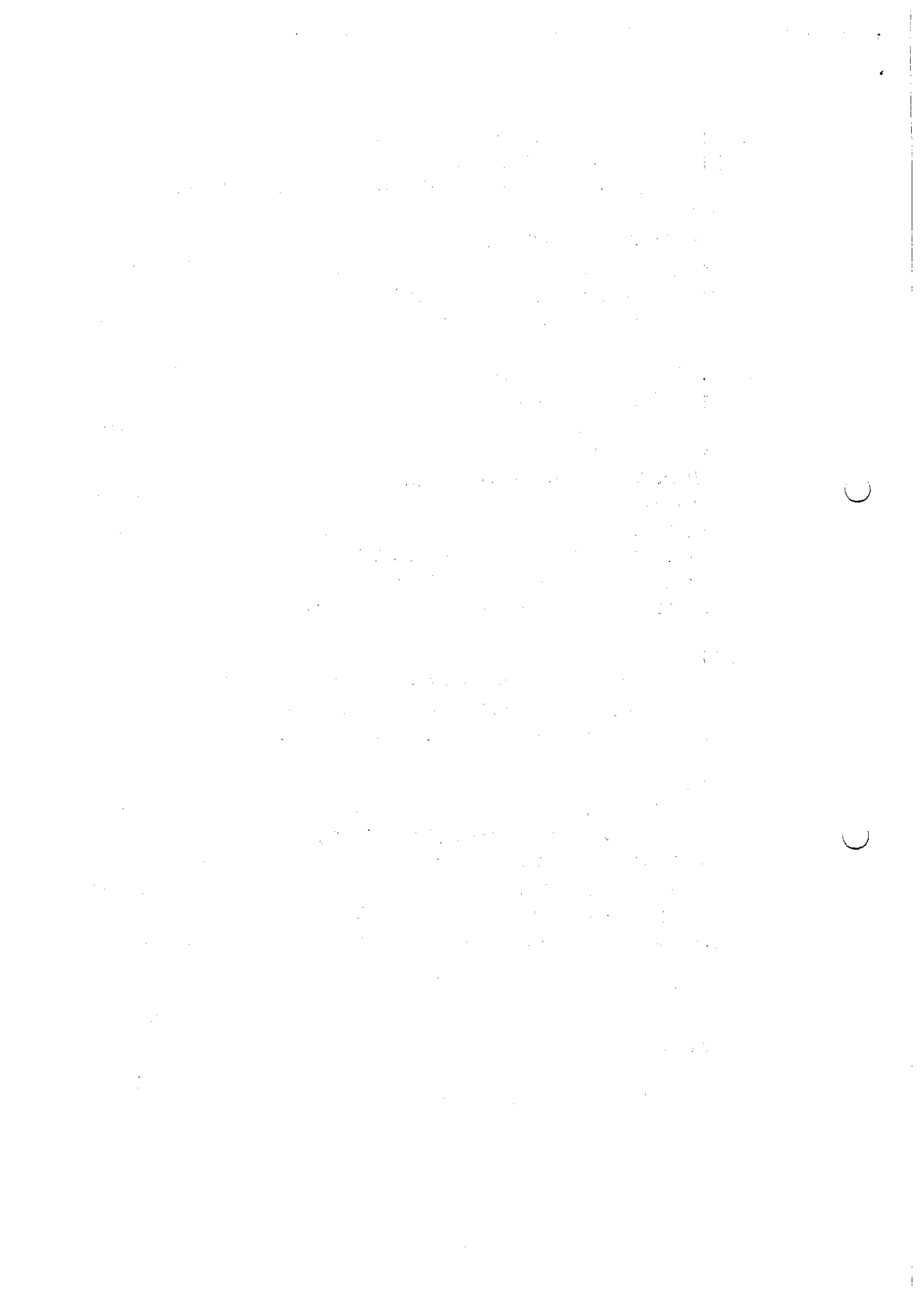
教育長

- ・ 補足させていただくと、文部科学省で19日に調査実施したものを20日に発表しているが、窓を開閉した前後で放射線量があまり変わらないといった結果が出ている。実はこの前段で5月11日に空中の放射線物質、ダストモニタリングを福島市内のある中学校で実施したが検出されなかった。ということは既に空中に放射線物質は無いという前提がある。これについては、窓を開閉によって線量が変わるということは今の状況では考えにくい。

知事から

- ・ 遺体捜索について、自衛隊が19日から大熊町で開始し、これで双葉地方全町村に入ったことになる。ありがとうございます。

※5月22日(日)の本部員会議については、午前10時30分から行う。



第133回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年5月22日（日） 10：15～10：32
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第182報により説明

- ・ 3の避難の状況について、県内分では一次避難が前回より84名減の6,737人、二次避難が57名減の17,294人となっている。

4の被害の状況について、住家被害について、いわき市よりまとまって数字が上がってきた。全壊が4,967棟増の13,782棟。半壊が8,216棟増の15,898棟。一部破損が50,011棟となった。

知事：

- ・ 二次避難が57名減とはなにか。

事務局：

- ・ 仮設住宅に移った方です。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向で推移している。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日29件、累計で26,570件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日は21件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのが6件、累計で1,298件の情報提供となっている。
- ・ いずれも落ち着いてきている。なお本部会議での報告は本日で終了する。資料提供は引き続き行う。

（4）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」稼働状況について

市町村支援チーム：別紙資料により説明

- ・ 21日の受付件数は252件、407名、累計で8,518件、立入希望者は14,658件となっている。20日より窓口も落ち着いてきた。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 件数は4件減の159件。このところ160件ぐらいで推移。
- ・ 学校生活については、学校へのエアコン導入の要望があった。
- ・ 農産物については、家庭菜園の野菜の摂取に関することが多く、出荷制限、摂取制限を参考に回答している。
- ・ 健康への影響については、子供達に対して放射線の分かりやすい教材の提

供の依頼があった。

- ・ 日常生活については、暑くなった影響で、換気やエアコンをしてよいかとの問い合わせがあり、計画的避難地域の指定をしていない地域では心配ないと回答している。
- ・ 福島市、郡山市は他の地域より若干高いことから、自主避難を支援してほしいとの要望があった。
- ・ 飯舘村でNPOの家屋除染の報道があり、同様の対応をして欲しいと福島市渡利地区の方から要望があった。
- ・ こういう質問をQ&Aでホームページに公開している。改定をしながら載せており、そういうものも見ていただくと安心していただけるのではないかと。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日27件と、前日比9件減となっている。内訳は農林漁業者の方は3割、一般の方は7割となっている。
- ・ 内容について、営農関係では、牧草の利用についての相談が複数あった。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は36件で横ばい傾向となっている。
- ・ 畜産農家から風評被害でがんばっている方への使い勝手のいい資金制度を作って欲しいと要望があった。

(8) 警戒区域への一時立入について

原子力安全・保安院次長：資料無し

- ・ 本日田村市への一時立入を実施する。対象世帯は76件、130名、バス8台で実施する。特徴としては、暑さ対策からタイベックスーツをつなぎの物からセパレートタイプに変えている。昼から雨の予想なので雨対策を実施している。

(9) 復興構想会議について

内堀副知事：資料無し

※（日中韓首脳の本県訪問の対応により知事が出席できなかったため、内堀副知事が代理出席）。

- ・ 発言内容は主に3点で、1点目は東京一極集中の議論を当会議で行うかどうかについて、「時間軸から言っても別な話ではないか」との意見もあった中で、今回の震災によって原発が被災したが、福島、新潟に原子力発電所、電源が集中していることが今回の災害を複雑化・深刻化しているの、そういった点を忘れないでいただきたいと発言をした。

2点目は、本県と中小企業庁が連携して実施している新しい中小企業への

支援融資を紹介し、こういった新しい取り組みが被災地の方々への力に繋がっていけると発言をした。

3点目は、玄侑宗久氏からのメルトダウンの事例から国の情報提供が遅いという発言を受けて、メルトダウンや学校の校庭の安全基準など政府からの情報にタイムラグがあること、また政府関係者によって言うことが異なる場合について、こういったことでは県民に不安を与える。こういった情報提供はぜひ避けて県民が信頼・安心できる対応をお願いした。

知事から

- ・ 今の話について、東京の一極集中については、首都圏への一極集中が結果的にはエネルギーの一極集中、または首都圏の計画停電に繋がる。これからの国の政策の中でエネルギーもそれぞれの地域で賄えることが、これからの国の政策で必要なことだということを、以前の復興会議の中で言ったことを今の話に追加する。
- ・ 昨日、日中韓首脳にお見舞いをしていただいた。中国の温首相、韓国の李大統領ともに人を温かく包む雰囲気があった。李大統領がお母さん、お子さんと色々な話をして別れる時に、あるお母さんに対して「母親の笑顔が子供にとってとても大事だから笑顔を絶やさないで欲しい」と言われたのが非常に印象深かった。
- ・ 懸案の福島空港の2路線再開については、韓国の李大統領には直接お話をした。3月に行くのを楽しみにしていたが震災で行けなかった。一日でも早い空路の再開をお願いした。中国の温首相には直接お話ができなかったので、駐中国大使に上海路線の再開について話をした。
- ・ 福島県の農産物を食べていただいて、世界に向けて風評被害を払拭するスタートになったと思う。
- ・ 菅首相と20分ほど話す機会があり、今までも要望しているが、特に3点ほど要望をした。1点目は学校の表土除去について費用を国が負担するように再度伝えた。2点目は下水の汚泥処理について迅速に検討するようお願いした。
- ・ 3点目は、モニタリングについて、綿密な調査を早く行ってほしいと伝えた。
- ・ 日中韓首脳、何事もなく無事に福島から東京に向かわれた。警察を初め、関係の皆さんに大変協力していただき、感謝申し上げます。

※5月23日（月）の本部員会議については、午後4時30分から行う。

